



鉄の チカラで

阪和興業株式会社及び株式会社ヨドコウとの 資本業務提携に関する補足説明資料

株式会社中山製鋼所(証券コード:5408)

2026年 8月 7日

未来_を
つくる

阪和興業及びヨドコウとの資本業務提携契約締結

8月7日、阪和興業株式会社（以下、阪和興業）及び株式会社ヨドコウ（以下、ヨドコウ）と資本業務提携契約を締結。カーボンニュートラル実現への貢献を標榜する当社は、大阪発祥の両社との戦略的連携を強化し、脱炭素ソリューションの提供を加速。中核となる新電気炉建設プロジェクトの完遂に向け、事業戦略と資本政策の両面から本件が最適な手段であると判断。



資本業務提携の概要(2)

業務提携の概要（電気炉材のサプライチェーン）



- ・ 2030年完成予定の新電気炉稼働後、生産能力が現在の2倍以上となり、原材料の調達量も倍増。鉄スクラップなど原材料の安定調達は、盤石の生産体制の根幹を為すが、大型電気炉新設が相次ぐ西日本では最重点課題。
- ・ 対応策として、既存ルートの増強やチャンネルの拡大に加えて、幅広い調達ルートを擁し、長年当社の事業を支える重要なパートナーかつ主要株主でもある阪和興業との連携を一層深化させ、新電気炉稼働に備えるべきと判断。**本件①**
- ・ また、新電気炉完成後の生産能力倍増に見合う供給先の拡大、ボリュームの増加が必須にて、足元から独自に拡販を推進する一方で、阪和興業の強固な顧客基盤と営業力を活用することで、電気炉材の適用拡大の加速度的な促進を図る。**本件②**
- ・ なお、昨年12月に業務提携に向けた基本合意書を締結済のヨドコウについては、新電気炉の完成を待つことなく、同社が拡販する環境配慮型商品への安定的な素材供給や高付加価値電気炉材製品の共同開発をより強化すべく、正式に業務提携契約を締結。**本件**

資本取引の概要

- 本資本取引は、第三者割当による新株式の発行及び自己株の処分を同時に同一条件にて実行。
- 割当価額は、本件の取締役会決議日前営業日(8月6日)の終値666円を採用。
- 払込期日は、2026年10月2日を予定しているが、割当予定先阪和興業による本新株式の取得に関する独占禁止法に基づく公正取引委員会への届出について、排除措置命令等が法定の待機期間経過までに行われないことが条件。当該条件が未充足の場合、本新株式の発行、自己株の処分ともに実施せず。
- なお、本件後の阪和興業の議決権保有割合は20.48%となり、阪和興業は当社のその他の関係会社に該当する見込みであり、当社は阪和興業の持分法適用関連会社となる予定。また、ヨドコウの議決権保有割合は10.95%となり、ヨドコウは新たに当社の主要株主となる見込み。



※既存の保有株式(8,058,590株)合算後

割当予定先の選定理由



- ・阪和興業は当社の筆頭株主であり、これまでも親密商社として、当社の原材料調達や製品販売において重要な役割を担い、強固な取引関係を長年にわたり構築。
- ・当社は新電気炉完成後の生産能力拡大を見据え、足元から調達と販売の両面での機能強化を図る必要あり。
- ・阪和興業は、「阪和興業 中期経営計画2028」の中で、脱炭素・資源循環を軸にした収益機会の創出、環境配慮型商材ビジネスの強化を掲げ、当社との事業戦略上の高い親和性も有する。
- ・以上を踏まえて、阪和興業は単なる資金調達先ではなく、新電気炉稼働後も協業関係の深化を通じて、中長期の持続的な成長に相互に貢献し得る戦略的提携先と判断。



- ・ヨドコウと当社は、当社の既設電気炉にて生産した電気炉材の供給により、長年安定的な取引関係を継続。
- ・ヨドコウは、「ヨドコウグループ中期経営計画2028」において、外部パートナーとのアライアンス深化による取引拡大や環境配慮型商品の拡充・拡販という基本戦略を掲げている。
- ・電気炉材の適用拡大をより加速させるためには、当社単独では限界があり、他社との協業を模索する中で、両社の目指す方向性が一致。昨年の12月に業務提携に向けた基本合意書を締結して、具体的な提携内容の協議を開始。
- ・両社の強みを最大限発揮し、高付加価値の電気炉材製品の提供を通じてカーボンニュートラルへの貢献と企業価値の向上を図る。

本件の合理性について(1)

本件の合理性について

第三者割当の選択理由

- ・当社は新電気炉建設投資に必要な資金の調達方法について、後述の「本件後の調達アロケーション(P7)」のとおり、営業C/F及び日本製鉄による合併会社への出資に加え、銀行借入と資産売却を計画。しかし本件後の中長期的な財務体質の健全性維持のため、資本での調達も組み合わせる必要ありとの結論に至る。
- ・具体的手法としては、割当予定先との関係性強化も期待できる第三者割当が最善であり、調達資金を成長投資に向けられることに加え、保有する自己株式の有効活用の観点からも、公募や株主割当ではなく、第三者割当による新株式発行並びに自己株式の処分が最適の組み合わせであると判断。

希薄化について

- ・本第三者割当により、議決権ベースで24.12%の希薄化が生じるものの、当社と割当予定先との資本業務提携に基づき実施されるものであり、当社電気炉によって製造される社会が求める高付加価値の環境配慮型製品の拡販が目的。
- ・よって、本第三者割当は当社の将来の業績に大きく貢献することで、中長期的な企業価値向上や既存株主の利益の底上げに繋がるものと考えており、発行(処分)数量並びに株式の希薄化は合理的であると判断。

発行価額(処分価額)

- ・発行価額は、本第三者割当に係る取締役会決議日(2026年8月7日)の前営業日の終値を採用。直近株価が現時点の当社の企業価値を表す公正な評価であり、客観性も高く合理的との判断から割当予定先と協議の上決定。
- ・発行価額の666円は、直前1ヶ月間の終値の平均値639円(円未満切捨て、以下同様)に対して、4.23%のプレミアム(小数点第三位を四捨五入、以下同様)、直前3ヶ月間の終値の平均値631円に対して、5.55%のプレミアム、直前6ヶ月間の終値の平均値626円に対して、6.39%のプレミアムとなる。
- ・発行価額の決定は客観的指標である市場株価を基準とし、当該価格は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものにて、有利発行には該当しないものと判断。

特別委員会の意見書

本第三者割当は議決権ベースの希薄化率が25%未満であり、支配株主の異動を伴うものでもないため、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手や株主の意思確認手続は不要ながら、希薄化率が25%に近接し、議決権保有割合の14.89%を保有する主要株主かつ筆頭株主の阪和興業が割当予定先に含まれるため、その他の一般株主の利益に配慮する観点から、第三者割当に係る企業行動規範上の遵守事項に準じ、当社経営者から一定程度独立した社外取締役の村上早百合、角田昌也並びに津田和義の3名により構成される特別委員会から、本件の必要性及び相当性に関する意見書を受入。

【意見書の概要】

1. 結論

本第三者割当については、その必要性及び相当性が認められ、発行・処分条件(払込金額及び処分価額の決定方法を含む)は割当予定先に特に有利なものではなく、その決定手続も適正であって、既存株主(少数株主を含む)の利益を不当に害するものではないと判断する。

2. 主な判断理由

- (1) 財務体質維持と返済負担軽減のため、借入と資本性資金による調達を組み合わせる判断には合理性あり。
- (2) 割当予定先2社との業務提携と一体で実施され、事業上のシナジーが期待できるパートナーとの資本関係構築と資金調達が同時に実現できる。また、多面的なアライアンス体制は新電気炉投資の事業性の確保にも寄与し、当社と相互補完的關係にある割当予定先2社の選定も適切かつ妥当。
- (3) 発行価額は取締役会決議日の前日の終値を採用するためディスカウントを行わず、また、議決権ベースの希薄化率も25%未満に抑制。本資本業務提携が既存株主の利益に資すると見込まれることを勧案すれば、合理的な範囲内にあり、既存株主への影響にも配慮。

資金調達アロケーション

本件後の調達アロケーション

【2026年度～2029年度】

調達方法	資金使途及び所要額
営業C/F 430億円程度(※)	新電気炉建設投資 950億円程度 (最大1,055億円) 投資は設備保有会社である NN製鋼合同会社にて実施
現預金(2026年3月末時点) 232億円	
日本製鉄による NN製鋼合同会社への出資分 246億円(最大273億円)	
今回開示 銀行借入 約447億円 (最大約498億円)	維持更新・その他成長投資 300億円程度(※)
資産売却(税引後手取資金) 43億円	
今回開示 本件 87億円	株主還元 80億円程度(※)
合計 1,485億円 (最大1,563億円)	合計 1,330億円 (最大1,435億円)

- 2026年度以降、新電気炉完成の前年度の2029年度までの4年間における、当該投資を中心とする合計1,330億円(最大1,435億円)の投資等に充当される資金の調達方法は、左表のとおり。
- 現状確定している調達額に、これから4年間の営業C/Fを合算することで、所要額を超過できる見込み。
- 今後想定される主なリスク要因として、物価上昇に伴う新電気炉建設投資のコストオーバーラン、業績下振れによる営業C/Fの蓄積不足等への備えが必要となるが、有事には、以下のコンティンジェンシープランを発動して対応する予定。
 - ① 追加の資産売却
 - ② CCCのもう一段の改善
 - ③ その他の成長投資の厳選

※ 昨年5月の公表から1年間経過後の金額を記載

本資料は、金融商品取引法上のディスクロージャー資料ではなく、その情報の正確性や完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された将来の予測等は、資料作成の時点で入手した情報に基づくものであり、不確定要素を含んでおります。つきましては、本資料のみに依拠した投資判断はお控えくださいますようお願い申し上げます。本資料の利用によって生じたいかなる損害につきましても、当社は責任を負いません。



株式会社中山製鋼所 企画部IR広報室

〒551-8551

大阪市大正区船町1-1-66

<https://www.nakayama-steel.co.jp/>